

令和8年1月21日長崎市選挙管理委員会 会議録

- 1 会議日時 令和8年1月21日（水） 9時25分から10時25分まで
- 2 会議場所 長崎市役所5階 第1委員会室
- 3 出席委員 國弘達夫委員長、奥村修計委員、西田実伸委員、岩田純一委員
- 4 議事件名
 - 第1号議案 選挙人名簿の抹消について（死亡）
 - 第2号議案 選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過）
 - 第3号議案 選挙人名簿の抹消について（誤載）
 - 第4号議案 選挙人名簿の登録について
 - 第5号議案 直接請求に必要な選挙権を有する者の数について
 - 第6号議案 選挙人名簿抄本の送付について
 - 第7号議案 投票所を設ける場所について
 - 第8号議案 期日前投票所を設ける場所及び期間並びに開閉時刻について
 - 第9号議案 不在者投票用紙等の交付場所等について
 - 第10号議案 指定投票区及び指定関係投票区について
 - 第11号議案 開票の場所及び日時について
 - 第12号議案 長崎県知事選挙における候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの場所及び日時について
 - 第13号議案 長崎県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
 - 第14号議案 長崎県知事選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について
 - 第15号議案 長崎県知事選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
 - 第16号議案 長崎県知事選挙における投票立会人の選任について
 - 第17号議案 長崎県知事選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者について
 - 第18号議案 長崎県知事選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について
 - 第19号議案 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの場所及び日時について
 - 第20号議案 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
 - 第21号議案 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票立会人の選任について
 - 第22号議案 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
 - 第23号議案 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について
 - 第24号議案 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及びその職務を代理すべき者について

- 第 25 号議案 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について
- 第 26 号議案 審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所について
- 第 27 号議案 長崎県議会議員補欠選挙における候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの場所及び日時について
- 第 28 号議案 長崎県議会議員補欠選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
- 第 29 号議案 長崎県議会議員補欠選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について
- 第 30 号議案 長崎県議会議員補欠選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について
- 第 31 号議案 長崎県議会議員補欠選挙における投票立会人の選任について
- 第 32 号議案 長崎県議会議員補欠選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者について
- 第 33 号議案 長崎県議会議員補欠選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について
- 第 34 号議案 衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査、長崎県知事選挙及び長崎県議会議員補欠選挙における職員の兼務について

5 審議経過 以下のとおり（要点記録）

委員 長	【9:00開会】 ただいまから、選挙管理委員会を開催する。
事務局	【第1号議案】選挙人名簿の抹消について（死亡） 公職選挙法第28条第1号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、777人については、死亡が確認されたので、選挙人名簿から抹消する。 抹消者（男 376人 女 401人 計 777人）
委員 長 委員 員	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第1号議案可決)
事務局	【第2号議案】選挙人名簿の抹消について（転出後4箇月経過） 公職選挙法第28条第2号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、905人については、本市の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過したことが確認されたので、選挙人名簿から抹消する。 抹消者（男 473人 女 432人 計 905人）
委員 長 委員 員	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第2号議案可決)
事務局	【第3号議案】選挙人名簿の抹消について（誤載） 公職選挙法第28条第4号の規定により、選挙人名簿に登録されている者のうち、1人については、登録の際に登録されるべきでなかったことが確認

委員	長 員	<p>されたので、選挙人名簿から抹消する。 抹消者（男 1人 女 0人 計 1人） 原案どおりとしてよいか。 異議なし。 （第3号議案可決）</p>								
事務局		<p>【第4号議案】選挙人名簿の登録について 公職選挙法第22条第3項の規定により、選挙人名簿への登録資格を有する者については、同法第22条第3項の規定により、令和8年1月21日現在において、選挙人名簿に登録される資格を有する1,437人について、同日に選挙人名簿に登録する。</p>								
委員	長 員	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 （第4号議案可決）</p>								
事務局		<p>【第5号議案】直接請求に必要な選挙権を有する者の数について 令和8年1月21日現在における直接請求に必要な選挙権を有する者の数は次のとおりとなるので、その旨を同日に告示する。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 選挙権を有する者の総数</td> <td>330,802</td> </tr> <tr> <td>2 選挙権を有する者の総数の50分の1の数</td> <td>6,617</td> </tr> <tr> <td>3 選挙権を有する者の総数の6分の1の数</td> <td>55,134</td> </tr> <tr> <td>4 選挙権を有する者の総数の3分の1の数</td> <td>110,268</td> </tr> </table>	1 選挙権を有する者の総数	330,802	2 選挙権を有する者の総数の50分の1の数	6,617	3 選挙権を有する者の総数の6分の1の数	55,134	4 選挙権を有する者の総数の3分の1の数	110,268
1 選挙権を有する者の総数	330,802									
2 選挙権を有する者の総数の50分の1の数	6,617									
3 選挙権を有する者の総数の6分の1の数	55,134									
4 選挙権を有する者の総数の3分の1の数	110,268									
委員	長 員	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 （第5号議案可決）</p>								
事務局		<p>【第6号議案】選挙人名簿抄本の送付について 令和8年2月8日執行予定の長崎県知事選挙に伴い、各投票区に係る選挙人名簿の抄本を、それぞれの投票所が開く時刻までに投票管理者に送付する。</p>								
委員	長 員	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 （第6号議案可決）</p>								
事務局		<p>【第7号議案】投票所を設ける場所について 令和8年2月8日執行予定の長崎県知事選挙において、公職選挙法第39条及び第41条第1項の規定により、投票所を設ける場所を指定し、その旨を令和8年1月22日に告示する。</p>								
委員	長 員	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 （第7号議案可決）</p>								
事務局		<p>【第8号議案】期日前投票所を設ける場所及び期間並びに開閉時刻について 公職選挙法第48条の2第6項の規定により読み替える同法第39条及び第40条の規定に基づき、令和8年2月8日執行予定の長崎県知事選挙にお</p>								

委員	長	ける期日前投票所を設ける場所及び期間並びに開閉時刻の繰り下げ及び繰り上げを定め、その旨を令和8年1月22日に告示する。
委員	長	原案どおりとしてよいか。
委員	長	異議なし。
委員	長	(第8号議案可決)
事務局	局	【第9号議案】不在者投票用紙等の交付場所等について 令和8年2月8日執行予定の長崎県知事選挙における不在者投票に用いる投票用紙、投票用封筒及び不在者投票証明書等の交付場所並びに不在者投票記載場所として長崎市役所2階多目的スペースを定め、その旨を令和8年1月22日に告示する。
委員	長	原案どおりとしてよいか。
委員	長	異議なし。
委員	長	(第9号議案可決)
事務局	局	【第10号議案】指定投票区及び指定関係投票区について 令和8年2月8日執行予定の長崎県知事選挙において、公職選挙法施行令第26条の規定により、不在者投票における指定投票区を第1投票区としその他を指定関係投票区と定め、その旨を令和8年1月22日に告示する。
委員	長	原案どおりとしてよいか。
委員	長	異議なし。
委員	長	(第10号議案可決)
事務局	局	【第11号議案】開票の場所及び日時について 令和8年2月8日執行予定の長崎県知事選挙において、公職選挙法第63条及び第64条の規定により、場所は、長崎市民会館3階市民体育館、日時は令和8年2月8日午後10時30分からと定め、その旨を令和8年1月22日に告示する。
委員	長	開始時間が通常と違うが。
事務局	局	3つの選挙が重なっているため、通常よりも40分遅らせている。状況次第で繰り上げる可能性はある。
委員	長	原案どおりとしてよいか。
委員	長	異議なし。
委員	長	(第11号議案可決)
事務局	局	【第12号議案】長崎県知事選挙における候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの場所及び日時について 令和8年2月8日執行予定の長崎県知事選挙において、公職選挙法第175条第3項の規定による投票の記載をする場所等に掲示する候補者氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を定め、その旨を令和8年1月22日に告示する。
委員	長	原案どおりとしてよいか。
委員	長	異議なし。
委員	長	(第12号議案可決)

<p>事務局</p>	<p>【第13号議案】長崎県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について 令和8年2月8日執行予定の長崎県知事選挙における各期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を選任し、その者の住所及び氏名並びにその者が職務を行うべき日を令和8年1月22日に告示する。</p>
<p>委員長</p>	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第13号議案可決)</p>
<p>事務局</p>	<p>【第14号議案】長崎県知事選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について 令和8年2月8日執行予定の長崎県知事選挙における期日前投票所の投票立会人を選任し、本人に通知するとともに、その者の住所、氏名及びその者の属する政党その他の政治団体の名称並びにその者の投票に立ち会うべき日を当該期日前投票所の投票管理者に通知する。</p>
<p>委員長</p>	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第14号議案可決)</p>
<p>事務局</p>	<p>【第15号議案】長崎県知事選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について 令和8年2月8日執行予定の長崎県知事選挙における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を選任し、その者の住所及び氏名並びにその者が職務を行うべき日を令和8年1月22日に告示する。</p>
<p>委員長</p>	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第15号議案可決)</p>
<p>事務局</p>	<p>【第16号議案】長崎県知事選挙における投票立会人の選任について 令和8年2月8日執行予定の長崎県知事選挙における各投票区の投票立会人を選任し、本人に通知するとともに、その者の住所、氏名及びその者の属する政党その他の政治団体の名称並びにその者の投票に立ち会うべき日を当該投票区の投票管理者に通知する。</p>
<p>委員長</p>	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第16号議案可決)</p>
<p>事務局</p>	<p>【第17号議案】長崎県知事選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者について 令和8年2月8日執行予定の長崎県知事選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者を選任し、その者の住所及び氏名を令和8年1月22日に告示する。</p>
<p>委員長</p>	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第17号議案可決)</p>

事務局	<p>【第18号議案】長崎県知事選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について</p> <p>令和8年2月8日執行予定の長崎県知事選挙における長崎市開票区において、開票立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時を定め、その旨を令和8年1月22日に告示する。</p>
委員長	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第18号議案可決)</p>
事務局	<p>【第19号議案】衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの場所及び日時について</p> <p>令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、公職選挙法第175条第3項の規定による投票の記載をする場所等に掲示する候補者氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を定め、その旨を令和8年1月27日に告示する。</p>
委員長	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第19号議案可決)</p>
事務局	<p>【第20号議案】衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について</p> <p>令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における各期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を選任し、その者の住所及び氏名並びにその者が職務を行うべき日を令和8年1月27日に告示する。</p>
委員長	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第20号議案可決)</p>
事務局	<p>【第21号議案】衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票立会人の選任について</p> <p>令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の投票立会人を選任し、本人に通知するとともに、その者の住所、氏名及びその者の属する政党その他の政治団体の名称並びにその者の投票に立ち会うべき日を当該期日前投票所の投票管理者に通知する。</p>
委員長	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第21号議案可決)</p>
事務局	<p>【第22号議案】衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について</p> <p>令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民</p>

委員	委員長	<p>審査における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を選任し、その者の住所及び氏名並びにその者が職務を行うべき日を令和8年1月27日に告示する。</p> <p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第22号議案可決)</p>
事務局		<p>【第23号議案】衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票立会人の選任について</p> <p>令和8年2月8日執行予定の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における各投票区の投票立会人を選任し、本人に通知するとともに、その者の住所、氏名及びその者の属する政党その他の政治団体の名称並びにその者の投票に立ち会うべき日を当該投票区の投票管理者に通知する。</p>
委員	委員長	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第23号議案可決)</p>
事務局		<p>【第24号議案】衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票管理者及びその職務を代理すべき者について</p> <p>令和8年2月8日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙（最高裁判所裁判官国民審査）及び衆議院比例代表選出議員選挙九州選挙区における開票管理者及びその職務を代理すべき者を選任し、その者の住所及び氏名を令和8年1月27日に告示する。</p>
委員	委員長	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第24号議案可決)</p>
事務局		<p>【第25号議案】衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について</p> <p>令和8年2月8日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙（最高裁判所裁判官国民審査）及び衆議院比例代表選出議員選挙九州選挙区における長崎市開票区において、開票立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時を定め、その旨を令和8年1月27日に告示する。</p>
委員	委員長	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第25号議案可決)</p>
事務局		<p>【第26号議案】審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所について</p> <p>令和8年2月8日執行予定の最高裁判所裁判官国民審査において、最高裁判所国民審査法第52条の規定により、審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所を定める。</p>
委員	委員長	<p>原案どおりとしてよいか。 異議なし。</p>

<p>事務局</p>	<p>(第26号議案可決)</p> <p>【第27号議案】長崎県議会議員補欠選挙における候補者氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの場所及び日時について</p> <p>令和8年2月8日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙において、公職選挙法第175条第3項の規定による投票の記載をする場所等に掲示する候補者氏名等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時を定め、その旨を令和8年1月30日に告示する。</p>
<p>委員長</p>	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第27号議案可決)</p>
<p>事務局</p>	<p>【第28号議案】長崎県議会議員補欠選挙における期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について</p> <p>令和8年2月8日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙における各期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を選任し、その者の住所及び氏名並びにその者が職務を行うべき日を令和8年1月30日に告示する。</p>
<p>委員長</p>	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第28号議案可決)</p>
<p>事務局</p>	<p>【第29号議案】長崎県議会議員補欠選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について</p> <p>令和8年2月8日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙における期日前投票所の投票立会人を選任し、本人に通知するとともに、その者の住所、氏名及びその者の属する政党その他の政治団体の名称並びにその者の投票に立ち会うべき日を当該期日前投票所の投票管理者に通知する。</p>
<p>委員長</p>	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第29号議案可決)</p>
<p>事務局</p>	<p>【第30号議案】長崎県議会議員補欠選挙における投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任について</p> <p>令和8年2月8日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙における各投票区の投票管理者及びその職務を代理すべき者を選任し、その者の住所及び氏名並びにその者が職務を行うべき日を令和8年1月30日に告示する。</p>
<p>委員長</p>	<p>原案どおりとしてよいか。</p> <p>異議なし。</p> <p>(第30号議案可決)</p>
<p>事務局</p>	<p>【第31号議案】長崎県議会議員補欠選挙における投票立会人の選任について</p> <p>令和8年2月8日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙における各投票区の投票立会人を選任し、本人に通知するとともに、その者の住所、氏名及びその者の属する政党その他の政治団体の名称並びにその者の投票に立ち会う</p>

委員	委員長	べき日を当該投票区の投票管理者に通知する。 原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第31号議案可決)
事務局		【第32号議案】長崎県議会議員補欠選挙における開票管理者及びその職務を代理すべき者について 令和8年2月8日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙（長崎市選挙区）における開票管理者及びその職務を代理すべき者を選任し、その者の住所及び氏名を令和8年1月30日に告示する。
委員	委員長	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第32号議案可決)
事務局		【第33号議案】長崎県議会議員補欠選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時について 令和8年2月8日執行予定の長崎県議会議員補欠選挙における長崎市開票区において、開票立会人として届出のあった者が10人を超える場合又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる者が3人以上あるときのくじを行う場所及び日時を定め、その旨を令和8年1月30日に告示する。
委員	委員長	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第33号議案可決)
事務局		【第34号議案】職員の兼務について 衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査、長崎県知事選挙及び長崎県議会議員補欠選挙において、地方自治法第180条の3の規定に基づく協議の結果、他部局の職員を兼務させることとなったが、選挙管理委員会が兼務発令を行う必要があるため、この議案を提出する。
委員	委員長	原案どおりとしてよいか。 異議なし。 (第34号議案可決)
		これをもって、選挙管理委員会を閉会する。

【10：25閉会】